

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成27年9月10日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成27年9月10日(木曜日)

午前10時20分開議

午前10時25分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(12人)

委員長 吉 永 和 世

副委員長 淵 上 陽 一

委員 山 本 秀 久

委員 藤 川 隆 夫

委員 荒 木 章 博

委員 坂 田 孝 志

委員 浦 田 祐三子

委員 高 木 健 次

委員 緒 方 勇 二

委員 前 田 憲 秀

委員 濱 田 大 造

委員 山 本 伸 裕

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小 夏 香

議事課主幹 東 昭 宏

午前10時19分

○小夏議事課課長補佐 担当書記の小夏でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行って

いただくことになっております。本委員会の年長委員は山本秀久委員でございます。

それでは、山本委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

午前10時20分開議

○山本秀久年長委員 それでは、ただいまから、第1回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 私にという声がありますので、私が指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に吉永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、吉永委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務を終わらせていただきま

す。

（年長委員退席、委員長着席）

○吉永和世委員長 皆さん、こんにちは。ただいま、委員長に選任いただきました吉永です。

今回、決算特別委員長の職務をお預かりすることになりました。

委員の皆様のご意見を十分酌み上げながら、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆様には、大変お忙しいことと存じますが、御協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に淵上委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしと認めます。よって、淵上委員が、副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○吉永和世委員長 それでは、副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

○淵上陽一副委員長 ただいま、副委員長に選任いただきました淵上陽一でございます。

決算特別委員会の役割の重大さを認識しながら、吉永委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様には、どうぞよろしくご願いたします。

○吉永和世委員長 次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の12月定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしということで、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第30号から第49号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号外19件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることと決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉会日の10月6日午後1時から知事公室及び総

務部の審査を予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

本日は、お疲れさまでした。

午前10時25分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

決算特別委員会委員長